

回答書(賞与)

2011年4月12日

由倉工業労働組合  
委員長 加藤賢一 殿

(株) 荏原由倉ハイドロテック  
会社代表  
取締役 吉谷清衛



2011年3月11日付文書で要求があった、2011年度年間賞与について下記の通り回答します。

記

1. 賞与

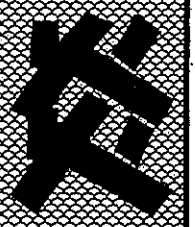
- (1) 金額: 平均支給額 1,313,437円  
(3月末現在の平均基準内賃金 291,875円の 4.5ヶ月)  
夏季・年末それぞれ 2.25ヶ月とする。
- (2) 配分: 夏季・年末とも 給与比例分 80%  
考課査定分 20%
- (3) 対象期間: 夏季 '10年10月1日から '11年3月31日まで  
年末 '11年4月1日から '11年9月30日まで
- (4) 対象者: 対象期間中の組合員で支給日の前月末に在籍し  
対象期間中の出勤率が70%以上の者  
補足 ①対象期間中の組合員で支給日の前月末に在籍し  
対象期間中の出勤率が50%以上70%未満の者  
比例分は出勤率を乗じた額とし、査定分は0とする。  
②対象期間中の組合員で支給日の前月末に在籍し  
対象期間中の出勤率が50%未満の者  
見舞金として夏季・年末とも0.5ヶ月とする。  
但し、最初の1年間(2回)のみとする。
- (5) 支給日: 夏季 7月8日(金) 年末 12月9日(金)

以上

本日団体交渉!

年間一時金4・5ヶ月

会社一次回答



NO. 850

由倉労働組合発行  
2011年  
4月21日

発行責任者  
加藤賢一

年間一時金の回答が会社より左記の通りあり、それと同時に本日夕方団体交渉を行います。今春闘における会社状況は、荏原製作所、荏原由倉ハイドロテック、そして藤岡工場のすべてに業績が上がっており、中でも藤岡工場は合併後最高の売上額を示しました。藤岡工場の業績アップは全従業員の努力の結果

果であり、それに相応しい年間一時金を、と執行部は考えておりその状況から私たちは要求月数を荏原本体と同様の5・3ヶ月としました。今春闘については何としても荏原と同内容で妥結したいと考えています。皆さんの応援をよろしくお願いします。

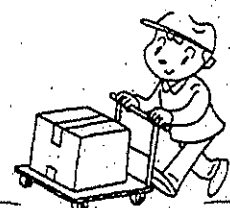
最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低額以上の賃金を支払わなければならない制度です。近年、ワーキングプアなど貧困と格差が拡大する中で、その重要性が増しています。

いま、栃木県の最低賃金は697円。

1000円になれば...



私たちの暮らしが変わります



月収30万円。でも、最賃割れ??

運送会社で働くAさん40歳。月収は30万円。仕事は深夜の配送。夜8時~翌朝10時までの勤務で休憩は1時間。休日は週1日だけ。  
\*\*\*\*\*  
栃木県の最低賃金697円で計算してみると。  
法定内 697円×8時間×22日=122,672円  
1日の時間外 697円×1.25×5時間×22日=95,838円  
週の時間外 697円×1.25×13時間×4週=54,366円  
深夜割増分は 697円×0.25×7時間×26日=31,714円  
合計は...304,589円 つまり、月収30万円では最賃割れ!



時給1000円。でも、最賃割れ??

データ入力臨時社員のBさん。時給は1000円で1日8時間という契約だけど、実際には毎日3時間ぐらい残業。残業代は払われません。いわゆるサービス残業...  
\*\*\*\*\*  
1000円×8時間×22日=176,000円が月給だけど...  
176,000円+22日×(8H+3H×1.25(時間外割増率))=681円  
最賃より低い! 立派に「最賃割れ」ですよ!

昨年、政府の「雇用戦略対話」において、「2020年までの目標として、できるだけ早期に全国最低800円を確保し、...全国平均1000円を目指す」ことが政労使の間で合意されました。(当時、最低賃金の全国平均は713円)

この合意に向けて、昨年の最低賃金の改定では全国平均で730円にまで引き上げられました。例年、最低賃金の改定は1円~5円程度の引き上げ幅でしたから、昨年の改定は「大幅引き上げ」と言えます。しかし、まだまだ生活できる賃金ではありません。

しかも、地域格差が大きく、今でも全国最低は642円(沖縄・鹿児島・宮崎・長崎・佐賀・鳥取)で、800円には158円の開き、平均でも1000円までには270円の開きがあります。

「2020年に平均1000円」の目標を必ず実現するステップとして、今年は何んとしても最低でも800円を実現する必要があります。